

令和6年度「滋賀の幸」台湾フェア ～参加事業者募集～

滋賀県は、台湾での県産食材の販路拡大を目的に、招へい台湾バイヤーとの県内商談会（産地訪問）および台湾の高級百貨店等における現地 PR（台湾フェア）を開催します。この機会に是非、ご参加ください！！

主催、協力	主催：滋賀県 共催：独立行政法人 日本貿易振興機構 滋賀貿易情報センター（ジェットロ滋賀）
参加対象者	滋賀県内で活動する農畜水産物の生産者、または滋賀県内に本社・事業所のある食品加工事業者等
対象商品	滋賀県産の農畜水産物を原料に含む食品
内容	1【説明会】台湾フェアの事業内容およびスケジュールについて説明会を実施します。 開催日： <u>令和6年5月10日(金)午前10時～(1時間程度)</u> 場 所：滋賀県庁北新館5-E 会議室（Zoom 併用） 2【県内商談会】招へい台湾バイヤーとの県内商談会および産地訪問を実施します。 開催予定日： <u>令和6年5月中旬～下旬(3日間程度)</u> 場 所：県内産地(参加事業者と調整のうえ決定)および商談会場については、別途通知します。 3【台湾フェア】台湾の高級百貨店等で、販売・PR を実施します。 開催予定日： <u>令和6年9月中旬頃(2週間程度)</u> ※フェアで取り扱う商品は、商談後日、台湾バイヤーにより選定（発注）となります。 選定商品につきましては、原則、買取りとなります。
参加費等	【参加費・条件】：参加料、出展料は無料。 ※ただし、 <u>説明会（または個別相談）、商談会への参加を必須条件とします。</u> 【県内商談会】：食品サンプル、試食備品、販促資料等の営業活動に係る経費は参加者負担。 【台湾フェア】： ・ <u>フェア期間中事業者は、少なくとも3泊4日渡航し、販売促進活動を実施すること。</u> やむを得ず渡航できない場合、現地販売員を調整しますが、その経費は参加者負担とする。 ・台湾での販売促進活動に係る営業活動経費については、参加者負担とする。
定 員	10 社程度
注意事項	(1) 説明会に参加し事業内容を確認したうえで、参加を判断していただいて構いません。 また、希望事業者には、個別相談会を行います。 (2) 今後の社会情勢によっては、開催を延期・中止する場合もあることをご了承ください。 (3) フェア開催日の2カ月前頃に商品を輸出します。 <u>台湾の輸入規制等に適合した商品のみを扱います。</u> 対応されていない場合は、事前輸出までには必要な対応（栄養成分分析、添加物の内容及び用途、製造証明等必要書類の準備）を行っていただきます。 (4) 輸出手続きに係る支援等については、初めて台湾へ輸出する事業者を優先いたします。 実績のある事業者は、可能な限り自社で輸出手続きを行っていただきます。 (5) フェア開催期間以外でバイヤーから発注がある場合は対応いたします。 (6) 台湾の輸入事業者が固定されている事業者も、商談会に参加いただけます。 (7) 本事業参加に係る参加者情報等は、フォローアップ等のためジェットロ滋賀と共有させていただきますので、予めご了承ください。
申込方法	<u>別添の申込書と提案商品情報シートを食のブランド推進室西村あてメール提出</u> (提出先) E-mail： gc01@pref.shiga.lg.jp
申込締切	令和6年5月8日(水) 17時まで
問合せ先	滋賀県 みらいの農業振興課 食のブランド推進室 （担当：西村・伊藤） TEL：077-528-3892 / E-mail： gc01@pref.shiga.lg.jp